

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月2日
【報告者の氏名又は名称】 / 1	住友金属鉱山株式会社
【報告者の住所又は所在地】	東京都港区新橋五丁目11番3号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03(3436)7955
【事務連絡者氏名】	エネルギー・触媒・建材事業部事業室 担当部長 岡本 恭司郎
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
[ 報告者の氏名又は名称 ] / 2	B A S F キャタリスト アジア ビーブイ (BASF Catalysts Asia B.V.)
[ 報告者の住所又は所在地 ]	オランダ王国、アーネム6835 イーイー、フローニンゲンシンゲル 1 (Groningensingel 1, 6835 EA Arnhem, Netherlands)
[ 最寄りの連絡場所 ]	該当事項はありません
[ 電話番号 ]	該当事項はありません
[ 事務連絡者氏名 ]	該当事項はありません
[ 代理人の氏名又は名称 ]	弁護士 柴田 義人 / 廣岡 健司 / 関根 良太
[ 代理人の住所又は所在地 ]	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)
[ 最寄りの連絡場所 ]	同上
[ 電話番号 ]	03(6721)3111
[ 事務連絡者氏名 ]	弁護士 柴田 義人 / 廣岡 健司 / 関根 良太
【縦覧に供する場所】	住友金属鉱山株式会社 (東京都港区新橋五丁目11番3号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、住友金属鉱山株式会社(以下「住友金属鉱山」といいます。)及びB A S F キャタリスト アジア ビーブイ(以下「B A S F B V」といいます。)を総称して又は個別にいいます。また、住友金属鉱山及びB A S F B Vを総称して「公開買付者ら」ということがあります。

(注2) 本書中の「対象者」とは、エヌ・イー ケムキャット株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、券面が発行されない場合(いわゆる電子化された場合を含みます。)においては、それぞれ株券等についての権利を指します。

- (注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。）第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。
- (注9) 本書の提出に係る公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、法で定められた手続及び情報開示基準に則って行われますが、これらの手続及び基準は、日本以外の国又は地域における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。

## 1【公開買付けの内容】

### (1)【対象者名】

エヌ・イー ケムキャット株式会社

### (2)【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

### (3)【公開買付期間】

平成21年9月15日(火曜日)から平成21年10月30日(金曜日)まで(30営業日)

## 2【買付け等の結果】

### (1)【公開買付けの成否】

本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に上限及び下限を設定しておらず、応募株券等の全部の買付けを行います。

### (2)【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成21年10月31日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

### (3)【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	4,163,523(株)	4,163,523(株)
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券( )		
株券等預託証券( )		
合計	4,163,523	4,163,523
(潜在株券等の数の合計)		( )

(注) 公開買付届出書に記載のとおり、本公開買付けにおける応募株券等は、住友金属鉱山及びBASF BVが50:50の比率で買付け等を行います。但し、かかる割合で配分した結果生じる端数については、住友金属鉱山が買付け等を行います。かかる割合に従って各公開買付者が買付け等を行う株券等の数は以下のとおりです。

公開買付者名	買付数
住友金属鉱山	2,081,762株
BASF BV	2,081,761株

## (4)【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	27,791
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	848
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年6月30日現在)(個)(g)	28,947
買付け等後における株券等所有割合 ( $(a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100$ )(%)	98.85

(注1) 「報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、住友金属鉱山及びBASF BVがそれぞれ有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、各特別関係者が有する株券等(但し、公開買付者である住友金属鉱山及びBASF BVが有する株式ならびに対象者が有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成21年6月30日現在)(g)」は、対象者の第46期第1四半期報告書(平成21年8月12日提出)に記載された平成21年6月30日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式も対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「対象者の総株主等の議決権の数(平成21年6月30日現在)(g)」を上記第1四半期報告書に記載された平成21年6月30日現在の発行済株式総数(28,985,000株)から平成21年6月30日現在の対象者の自己株式数(13,900株)を控除した株式数(28,971,100株)に係る議決権の数である28,971個として計算しております。

(注4) 「報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)」及び「買付け等後における株券等所有割合」について、各公開買付者の内訳は以下のとおりです。

公開買付者名	議決権の数	所有割合
住友金属鉱山	14,319個	49.43%
BASF BV	13,472個	46.50%

(注5) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

## (5)【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

該当事項はありません。